

令和 年 月 日

千葉県知事 様

事務所の所在地
宗教法人
代表役員
連絡先

事務所備付け書類の写しの提出について

宗教法人法第 25 条第 4 項の規定により、下記の事務所備付け書類（写し）を添えて提出します。

記

書類名	提出の有無
1. 役員名簿	提出する
2. 財産目録	提出する
3. 収支計算書	・ 提出する ・ 提出しない 次のすべてに該当するため ①公益事業以外の事業を行っていない ②年間収入が 8 千万円以内である ③収支計算書を作成していない
4. 貸借対照表	・ 提出する ・ 提出しない（作成していないため）
5. 境内建物に関する書類	・ 提出する ・ 提出しない（該当しないため）
6. 事業に関する書類	・ 提出する ・ 提出しない（事業を行っていないため）